



■発行/鈴鹿市議会 ■編集/鈴鹿市議会議会だより編集会議  
三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号 TEL:059-382-7600 <http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/>

## 「議会報告会」

開催しました。

平成25年4月24日 市内3会場にて



**6月定例会のあらまし** 6月定例会は、6月4日から6月28日までの25日間の日程で開催されました。本定例会では、開会日に議案第35号「市長等の退職手当の特例に関する条例の制定について」及び議案第36号「佐佐木信綱記念館条例の一部改正について」の議案2件が市長から提案されました。13日には議案質疑が行われ、19日には追加議案で議案第37号「平成25年度鈴鹿市一般会計補正予算(第1号)」が提出され、各委員会で審査されました。閉会日には議案第38号「鈴鹿市教育委員会委員の任命同意について」、議案第39号「鈴鹿市監査委員の選任同意について」ほか3件が提出され、討論及び採決が行われました。(議決一覧については8ページに記載)

### ■主な内容

議会報告会概要	2 P・3 P
6月定例会議案概要	4 P・5 P
常任委員会審査状況	5 P～7 P
6月定例会議決一覧	8 P
6月定例会一般質問	10P～15P
8・9月の会議日程	15P

### 議員からの寄付は禁止されています

議員(候補者を含む)が、親睦旅行会・会合・お祭り・運動会等の行事に、寄付や差し入れなどをしたり、祝い金(出産・新築等)や贈り物をすることは、公職選挙法等により罰則をもって禁止されています。また、要求した人や受け取った人も同様に罰せられます。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

# 平成25年度議会報告会の概要

平成25年3月定例会の内容を中心とした議会報告会を、平成25年4月24日(水)午後7時から午後8時45分まで、市内3会場に分かれて開催しました。

当日は、第1部を3月定例会の報告、第2部を意見交換会として実施しました。

第1部では、各常任委員会(総務・文教環境・生活福祉・産業建設・予算決算)の審議内容を報告し、それに対する質疑・意見を、第2部では、議会に関する多くの意見をいただきました。

	1班	2班	3班
会場	白子地区市民センター2階	稲生公民館ホール	長太公民館ホール
参加人数	39名	33名	26名
説明議員	中村 浩・竹口眞睦・森田英治 池上茂樹・鈴木 純・宮本正一 今井俊郎・中西大輔・森喜代造 森川ヤスエ	原田勝二・南条雄士・宮木 健 山口善之・板倉 操・伊藤健司 藤浪清司・市川哲夫・野間芳実 大西克美	青木啓文・後藤光雄・太田龍三 森 雅之・薮田啓介・石田秀三 大杉吉包・大窪 博・森しず子

※矢野仁志 議長と水谷 進 副議長は班には所属せず、各会場を巡回しました。

## 参加いただいた皆様からの声(抜粋)

### ○行政の施策に対する質問・意見

☆地震対策で学校等体育館施設の天井落下防止はどこまで完成しているのか。

また、文化会館や市民会館などの公共施設の現状はどうか。

(回答) 学校は残り5校であり、公共施設はまだ取りかかっていない。来年度から市民会館を改修すると聞いている。

☆生活保護受給者の状況は。

(回答) リーマンショック以後、大きく増加したが、平成23年8月の1,083世帯(1,672人)をピークにその後減少傾向にあり、現在約990世帯(約1,400人)である。扶助費の主なものとしては、生活扶助(月47,000円/人)と医療扶助(年67,000円/人)です。

☆行政評価をしている事業評価表の中身を見ると、課題はあったかという事も書かれていないし、これからどのようにすべきかも書かれていない。議員はチェック出来ないのか。もし、してないのであれば、これからしてくれるのか。フォローもしてもらえるのか。

(回答) 事業評価については、外部の機関の導入も図るべきという話もある。

☆津波による堤防被害について議会として対策はどう考えているのか。

(回答) 県の調査で市内では34カ所で堤防内の空洞化やコンクリートのひび割れが発生し、緊急に補強対策が必要となる。昨年度は7カ所を補強しており、残り27カ所も早急に対策を考えているということで報告を受けている。



## ○議会活動に関する質問・意見

☆会派としての活動、市民に会派がみえるような場を設けてほしい。

(回答) 会派は、市の政策に対する予算や決算等で出された議案に対して、どのような態度をとるかというところで態度が明らかになる。討論等の内容もそうである。また、会派の独自の活動やその政策等を、公開の場で、市民との対話を図ることで市の発展に寄与できると考えている。

☆昨年の政務調査費がどのように政策に反映されたのか明らかにしてほしい。

(回答) 議会は使途について明確にしていきたい。

☆本市の議員定数32人という数字はどうか、削減を考えてほしい。

(回答) 議員の定数は、平成10年に34名から2名減らして32名に改正した。

定数は、人口・面積、財政力、事業課題といった多面的な視点を考慮して定めるべきであり、議会の備えるべき機能を確保することを基本とし、市政の現状と課題、将来の予測と展望等を十分考慮して行うことが必要である。以前は上限だけ決まっていたが、今は上限撤廃になり、市町の状況に応じて定数が決められている。今後、議会の中で議論していく必要があると考える。

☆災害時のインフラ復興復旧に関しては、どこの委員会が所管するのか。

(回答) 防災危機管理や災害時の対応全般は総務委員会が、個別の橋や道路の修復については、産業建設委員会が所管する。

☆各議員の議案に対する賛否を、議会だよりに掲載すべきと思うがいかがか。

(回答) 第176号の議会だよりから各議員の議案賛否や討論の掲載を行っている。

## 議会報告会に参加いただいた皆様からのご意見(一部抜粋)

- ・議会内容の全体を一度に聞けるので良かった。今、何が議論されているのかが分かった。
- ・地元地域以外の市民の皆さんが日ごろ考えている意見等を聴衆できるよい機会だった。
- ・地方自治を議員にのみ任せるのではなく、市民一人一人が関心を持つことが大切だと思った。
- ・活発な意見と議員のたくみな、真摯な、前向きな答弁で、いい報告会であったと思う。
- ・議案の項目の羅列だけでなく、その背景は何なのか、分かり易くポイントを絞った方がよい。
- ・報告者は、市民に伝わりやすいように報告の仕方を工夫すること。

貴重なご意見ありがとうございました。

今回の議会報告会は初めての試みであり、皆様からのご意見にもありますように、反省する点多々ございます。議会報告会のあり方については、より分かりやすくなるよう見直しを行いながら取り組んでまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

次回9月定例会の議会報告会開催日のお知らせ

# 10月31日(木)

## 午後7時から午後8時45分まで

今年2回目となる議会報告会開催日程が決まりました。  
会場は調整中ですが、今回も市内3カ所にて開催予定です。  
詳細は後日、広報ホームページ等にてご案内いたします。



## 6月定例会で議決された議案の概要

6月定例会に上程され審議されました、「平成25年度一般会計補正予算(第1号)」ほか、7件の議案の概要は次のとおりです。

### 議案第35号「市長等の退職手当の特例に関する条例の制定について」

市の財政状況と国家公務員退職手当法の改正に準じて、本市職員の退職手当の引下げを行ったことを考慮し、市長と副市長の退職手当について、鈴鹿市特別職報酬等審議会に意見を求めたところ、特例的に職員と同等程度の引下げをすることが望ましいとする意見書の提出を受けました。このことを受けて、市長等の退職手当の額を減額するための特例を定めるための条例を制定しようとするものです。

内容は、市長、副市長、教育長、常勤の監査委員、水道事業管理者の退職手当について、それぞれの給与等について定める条例の規定により算出した額から、その100分の15の額をそれぞれ減額するものです。

この減額は、市長については、この条例の施行の日を含む任期について、副市長以下三役については、この条例の施行の日以後の市長の任期の全部又は一部を含むそれぞれの任期について、支給される退職手当に限ります。

### 議案第36号「佐佐木信綱記念館条例の一部改正について」

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、佐佐木信綱記念館の管理を指定管理者に行わせるに当たり、同条第4項の規定により指定管理者による管理の基準と業務の範囲、その他必要な事項を条例で定める必要があり、これらの事項についての規定の追加等や、所要の規定整備を行うものです。

### 議案第37号「平成25年度鈴鹿市一般会計補正予算(第1号)」

今回の補正予算の内容は、風しんワクチンの予防接種費の追加と地域経済対策住宅リフォーム等促進事業費の増額による補正です。

補正の金額は、歳入歳出それぞれ2,800万円を増額し、予算総額を592億5,800万円とするものです。

#### 歳入について

- 「県支出金」は風しんワクチン接種費用助成事業費補助金であり、三重県が、助成を行う市町に対して、費用の2分の1、1人当たり2,500円を上限に補助する制度。本市の助成額1,000万円の2分の1に当たる500万円を計上しています。
- 「繰入金」は、補正予算計上に当たり必要となった一般財源2,300万円を、財政調整基金繰入金で対応するものです。

#### 歳出について

- 「保健衛生費」の予防接種費は、風しんワクチンの接種費用に対する助成を行うもので、全国的にも、また県内においても昨年比べて風しんの流行が拡大しつつあり、予防の観点から速やかに実施を図るため、一人当たりの助成額を5,000円として、接種者を2,000人と見込み、1,000万円の増額補正をするものです。
- 「商工費」は、地域の経済対策として実施いたします住宅リフォーム等促進事業に対して、当初の見込みを大幅に上回る申請があったことから、1,800万円を増額補正するものです。

## 人事案件

鈴鹿市教育委員会委員、鈴鹿市監査委員、人権擁護委員候補者について、それぞれの任期満了による交代又は継続をお願いするに当たり、法の規定により議会の同意を必要とする人事案件について議決を行いました。

議案第38号「鈴鹿市教育委員会委員の任命同意について」

伊藤 久仁子 氏

議案第39号「鈴鹿市監査委員の選任同意について」

伊藤 宗宏 氏

議案第40号「人権擁護委員候補者の推薦同意について」

益川 博光 氏

議案第41号「人権擁護委員候補者の推薦同意について」

林 義智 氏

議案第42号「人権擁護委員候補者の推薦同意について」

山本 陽子 氏

## 常任委員会審査状況

6月定例会に上程された議案を各委員会に付託して審査を行いました。6月19日と26日に予算決算委員会、21日に文教環境委員会及び産業建設委員会・分科会、24日に総務委員会・分科会及び生活福祉委員会・分科会をそれぞれ開催しました。

各委員会及び分科会の審査状況の一部は以下のとおりです。

### 総務委員会(総務分科会)

審査のポイント(議案第35号)

「市長等の退職手当の特例に関する条例の制定について」

(問) この特例により減額される市長、副市長、教育長、常勤監査委員、水道事業管理者の全ての金額はいくらなのか。鈴鹿市特別職報酬等審議会の審議の中で、条例で決められている退職金の支給率を減額する意見はなかったのか。

(答) 市長が285万6,600円、副市長が一人につき154万2,240円、教育長が85万4,550円、常勤監査委員が30万6,000円、水道事管理者が72万5,868円、総額は782万7,498円である。本来の退職金の支給率を下げることについては、このまま据え置くことが適当であると意見があった。

(討論) 賛成ではあるが市長以外の特別職については、行政経験者でもあったため、一度は退職手当をもらっていることもあり、今後は留意されたいとの意見。一方、反対討論として、選挙で市民から選ばれた市長と、市長以外の特別職を同じレベルで考えるのは疑問が残る。減額総額から考えても、市の財政状況に影響するほどの金額ではない。特別職の職責を考えると減額の必要性はなく、平成16年には、支給率を100分の500から100分の450に減らしていることから、さらに15%を減額する必要性があるのかとの意見があった。

## 文教環境委員会

### 審査のポイント(議案第35号)

#### 「佐佐木信綱記念館条例の一部改正について」

- (問) 嘱託学芸員が記念館に常駐することはないか。指定管理者に、学芸員の資格を持った人の配置を求めるのか。記念館へは、資料の特別利用を目的とした研究者等が来館する事が考えられることから、学芸員が常駐していた方がよいと思うがどのような対応を考えているのか。
- (答) 指定管理者制度導入後も、嘱託学芸員は、特別展を含めて特別利用等必要があればその都度、必ず館へ赴いて説明や資料研究に携わる。なお、研究者等の専門家の来館時には、特別利用が多いことから、指定管理者制度移行後も、その許可等について、教育委員会が許可権限を持って、学芸員が資料の取り扱い等、不備のないように対応する。
- (問) 指定管理者の業務管理や定期的なチェック体制に関してどうするか。特別展や企画展の予算は市が持つものか、また、ある程度指定管理者が任意に実施をできるのか。
- (答) 指定管理者制度の導入については、佐佐木信綱記念館以外の資料館3館でも行っており、月単位の管理運営報告書の提出、3カ月に一度の報告に対する精査等、状況について業務評価シートを作成しチェックしている。また、日常のモニタリングとして文化課で、不定期であるが館を巡回している。特別展や企画展については、市の学芸員が主体的にかかわり、市が責任をもって行ない、予算についても市で計上している。指定管理者が行なう自主事業は募集要項で定める範囲において認めていく。

## 生活福祉委員会(生活福祉分科会)

### 審査のポイント(議案第37号)

#### 「予防接種費について」

- (問) 風しんワクチン接種費用の助成に関して、所得制限は設けていないのか。
- (答) 所得制限等の制限は、一切設けていない。
- (問) 助成の実施によりワクチンが不足しているようにも聞かすが、今回助成対象として積算した2,000人分のワクチンは、足りているのか。
- (答) 今回の助成対象として積算した人数分のワクチンを確保してあるという前提ではない。県を通じて国のほうからもワクチンが不足するという一方で、妊娠を予定又は希望している女性、また妊婦と同一世帯の家族で抗体が陰性である方を優先的に接種するよう通知がされているところである。
- (問) 風しんワクチンの接種ができる医療機関はどこか。
- (答) 鈴鹿市内の乳幼児の定期予防接種を対応している医療機関で行う予定で準備を進めている。
- (問) 助成を受けるための申請方法は。
- (答) ①市役所健康づくり課の窓口健康保険証・母子手帳を持参いただき、過去のワクチンの接種状況や住民基本台帳上の世帯状況を確認の上、今回の風しんワクチン接種費用の助成対象となるかを判断する。②助成対象者には健康づくり課窓口にて接種費用の助成券を交付する。③医療機関で助成券を提出いただき、ワクチンの接種を受ける。

## 産業建設委員会(産業建設分科会)

審査のポイント(議案第37号)

「地域経済対策住宅リフォーム等促進事業費について」

(問)前年度の補助金の申請内容と変更のあった部分は何か。

(答)事業の中で工事に係る部分で変更のあった部分は、洗面台・システムキッチン・ユニットバスといった設備機器、サッシ・建具・システム家具の取り換え設置工事、サンルーム・ストックヤード・ベランダ・物干し場等の住宅の外壁に定着する部分を新たに補助対象工事とした。

(討論)平成24年度の議会の意見に、行政が真摯に対応したことを高く評価している。市民にとっても、申請に漏れることがなくなり、応分の経済効果もあり賛成する。

※平成24年度に市議会から「申請者が多数となった場合でも、すべての申請者への補助対応をするべき。」との意見を出していた。

## 予算決算委員会

6月19日の本会議にて議案第37号 平成25年度鈴鹿市一般会計補正予算(第1号)1件が付託され、付託同日、当委員会を開き、総務・生活福祉・産業建設の3つの分科会を設置し、付託議案を各分科会に分担送付して審査することと決定した。6月21日に産業建設、6月24日には総務・生活福祉の分科会を開いて審査を行った。26日は当委員会を開き、各分科会委員長から詳しい審査報告を受けた。別段質疑はなく、採決の結果、当議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

## 常任委員会所管事務調査

常任委員会では議案や請願の審査とは別に、各委員会が所管する事務についての調査を行っています。6月28日の本会議において、7月及び8月の閉会中に調査したいとの申し出があった項目は次のとおりです。

### 総務委員会

- (1) 監査業務の強化について
- (2) 公共施設マネジメントについて
- (3) 入札制度について

### 生活福祉委員会

- (1) 交通安全について
- (2) 子育て家庭支援について

### 文教環境委員会

- (1) 教育委員会について
- (2) 図書館のあり方について

### 産業建設委員会

- (1) 中小企業の活性化について
- (2) 獣害対策について
- (3) F1を中心とした観光産業について

# 議決一覧表 (6月定例会)

## 全会一致で議決した議案

議案番号	件名
議案第 36号	佐佐木信綱記念館条例の一部改正について
議案第 37号	平成25年度鈴鹿市一般会計補正予算(第1号)
議案第 38号	鈴鹿市教育委員会委員の任命同意について
議案第 40号	人権擁護委員候補者の推薦同意について
議案第 41号	人権擁護委員候補者の推薦同意について
議案第 42号	人権擁護委員候補者の推薦同意について

## 賛成多数で議決した議案(表決が分かれた議案)

議案番号	件名
議案第 35号	市長等の退職手当の特例に関する条例の制定について
議案第 39号	鈴鹿市監査委員の選任同意について

## 賛成少数で不採択の請願

請願番号	件名
請願第 2号	消費税の増税中止を求める意見書の提出を求める請願書
請願第 3号	T P P (環太平洋戦略的経済連携協定)への参加に反対する請願書

## 表決が分かれた議案及び請願に対する各議員別の賛否状況(賛成:○ 反対:× 棄権:△)

会派名(※)	平明の会					リベラル鈴鹿					緑風会			すずか倶楽部			市民クラブ			公明党		共産		開政		無						
議員名	宮木健	野間芳実	矢野仁志	森喜代造	伊藤健司	泊り育美	市川哲夫	竹口眞睦	青木啓文	水谷進博	大窪善之	山口吉包	大杉啓介	藪田正一	宮本光雄	後藤南条	中西大輔	鈴木純	中村浩	原田勝二	大西克美	太田龍三	池上茂樹	森しず子	藤浪清司	石田秀三	森川ヤスエ	板倉操	森田英治	森雅之	今井俊郎	
議案第 35号	×	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—
議案第 39号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
請願第 2号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	—	
請願第 3号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	—	

※会派名は、共産は日本共産党(諸派)、開政は開政クラブ(諸派)、無は無所属です。

※議長 今井俊郎は採決に加わりません。

## 主な討論 ※討論は議案に対する賛否の態度、考え方を明らかにするものです。(討論順)

### 野間芳実議員(平明の会)

議案第35号に反対。鈴鹿市特別職報酬等審議会の答申では、特別職の退職手当は他市と比較しても高い金額ではなく据え置くことが望ましい。しかし、財政状況や市民感情を鑑みて一定期間15%削減するとの提案である。今回の削減額は6人合計で782万7,498円であり、財政状況に与える影響は少ないと考える。これくらい減額すれば市民に納得してもらえらるであろうという思いも感じ取れる。平成16年にも、特別職の退職手当を減額しており今回の減額は必要がないと考える。

### 森川ヤスエ議員(諸派 日本共産党)

全議案に賛成。議案第35号について、市長等の特別職の退職手当については、その特権的な額を見直す点で不十分であるが、今回は減額の提案であり賛成はする。しかし、本来、特別職報酬等審議会に諮るべき内容ではなく、市長自らが判断するべきものである。議案第37号の補正予算については、市民サービスの向上のための予算であり歓迎するが、補正額が当初予算額を上回るということは、2年続けて事業の見通しがたてられていないという点で大きな問題である。

### 後藤 光雄議員(すずか倶楽部)

議案第35号に反対、残りは全て賛成。条例で市長・副市長・教育長・常勤の監査委員・水道事業管理者の5役6名の退職手当を特例で定めるとするのであれば、6名の退職手当が減額後いくらになると金額の説明があるべきだ。総務委員会の審議中、鈴鹿市特別職報酬等審議会の中で数字の提示はなかった、と説明がありながら実際にはあった。しかも、金額が違っていた。このように鈴鹿市特別職報酬等審議会委員への金額訂正も必要な状況での議案に対する判断はできない。

### 中西 大輔議員(すずか倶楽部)

全議案に賛成。議案第35号について、市長等の特別職の退職手当の算出基準、450/100という割合は、一般職の100/100と同等にすべき。特別職報酬等審議会を経た今回の15%の減額は一般職の退職手当の減額と連動するものとして、算出基準見直しなしは市長の政治姿勢と受け止め賛成する。議案第37号の補正予算での住宅リフォーム補助について、議会意見を尊重したことは評価するが、当初予算の見積もり方法に問題があり、もっとPDCAを活かすよう反省材料としてほしい。

---

## 請願第2号・請願第3号

### 中西 大輔議員(すずか倶楽部)

請願第2号と請願第3号に反対。消費税の増税は確かに負担増であるが、少子高齢化と人口減少、膨大な債務残高等の課題から目をそらさず、将来への負担先送りをするべきではないと考える。TPPについて自分自身は懐疑的であり、交渉参加を中止せよとの請願趣旨には一定の理解はするが、十分な情報が得られておらず判断ができない。今後は国に対し、経済や生活に与える影響の情報提供と、地方議会の声を聴きながら、国民的な合意形成を求める必要があると考える。

### 石田秀三議員(諸派 日本共産党)

請願第2号と請願第3号に賛成。請願第2号については、日本経済と国民の暮らしの動向を十分に検討し、増税の影響を見極めることが必要ではないかと考える。請願第3号は、重大局面を迎えるTPPへの日本の参加について、聖域なき関税撤廃に何ら歯止めがかからない内容であることが明らかである。また十分な審議も尽くされずに不採択とすることは、市民の暮らしや安心安全の願いに応えたことにはならないと考える。

## リベラル鈴鹿 水谷 進議員

### 市民の安全・安心について

**質問** 市内の治安状況の認識と、その傾向、対策について。もう一点、神戸地内の幹線道路のスムーズな通行と、危険な交差点の早期の改良について。

**答弁** 平成24年の鈴鹿警察署における刑法犯認知件数は3,100件である。3年連続で県内ワーストワンであり、市としても重く受け止めている。平

成24年の窃盗犯件数は刑法犯認知件数81%である。また自転車盗は803件で刑法犯全体の約4分の1であることから、自転車盗撲滅の取組みを関係機関と協力して重点的に行なっている。もう一点、神戸町内を東西に通る、庄野橋神戸線の3カ所(九丁目、鈴鹿市駅前、百々川橋北詰)の交差点は、事故も多く大変危険箇所として認識をしている。地元の方々や関係機関、公安委員会とも協議をして早急に調査をして取組みを行いたい。

## すずか倶楽部 中西 大輔議員

### オープンデータ化について

**質問** 行政情報のオープンデータ化について、国では「電子行政オープンデータ戦略」が策定、福井県鯖江市などでも取り組みが進んでいる。鈴鹿市の取り組みと考えはどうか。

**答弁** データ加工やソフト開発など、二次的利用がしやすい新たなデータ形式を用いたオープンデータ化について、具体的な取り組みに至ってい

ない。発想は鈴鹿市まちづくり基本条例の趣旨にも合致。オープンデータ化は、今後、本市の市民参加推進を図る上で、具体的手段の1つと考え、検討課題の1つと認識。国の取り組みなど、オープンデータ化の情報収集を行い、あわせて、先進自治体の事例なども参考に、調査・研究を行っていく。



- その他の質問**
- 総合計画について
  - 減災への取り組みについて

## 平明の会 宮木 健議員

### 子育て支援について

**質問** 私立保育所補助の1つ低年齢児保育推進事業費補助金について、今年度三重県の補助金の中で、低年齢児保育推進事業費補助金が改正され、待機児童の有無によって補助金額を設定されるようになった。本市は、保育所の努力により待機児童ゼロであり、このままでは大幅な減額となるが、本市の対応と独自補助は考えていないのか。

**答弁** 本市はこの改正により保育園の運営を圧迫し重大な問題と認識し、昨年11月6日と本年5月16日に、県に強い要望で補助継続を訴えてきた。また、待機児童の問題とこの補助金のあり方は別の問題とはっきりと異なる認識をしている。積極的に県に働きかけ、また早急に低年齢児保育を行っている保育所の運営に支障が出ないように対応を検討していく考えである。

## 平明の会 泊り 育美議員

### 予防接種について

**質問** 子宮頸がんワクチンについて、鈴鹿市内で副反応の報告はあるのか。また、接種後に重篤な症状が現れるなどの報告がされているため接種を一時中断すべきと考えるが、今後の対応はどうか。風しんワクチンについては、接種希望者への費用助成を導入をお願いしたい。

**答弁** 鈴鹿市内の子宮頸がんワクチンの副反応報告は平成24年3月に1件あったが、接種との因果関係は不明である。

今後の対応として、市民の健康維持を図るために重要な事業であるため接種を継続していく。

風しんワクチンの費用助成については、三重県が公費助成制度を県議会へ追加提案したので、鈴鹿市としても早急に対応する。

## 防災・減災力の強化について

**質問** 東日本大震災前に作成された鈴鹿市地域防災計画を、早急に見直しすべき。各地域の避難計画づくりなどにみえ防災コーディネーターの協力を求めている。津波避難ビルの洗い出し、津波避難タワー、命山の具体的な検討を。市内中学校全校にも食料品、水など備蓄をすべき。

**答弁** 地域防災計画は国、県の計画が修正された

後の抜本的な見直しを実施したいが、「地震津波対策編」は今年度中に見直しをしたい。防災コーディネーターは、市内に33名認定されているが、今後地域で行う啓発活動や鈴鹿市地震防災訓練等に参加していただくよう検討していく。袋井市や津市にて、命山を建設しているので現地での視察を行うなど調査・研究を行っていききたい。中学校での備蓄についても、具体的な検討に入りたい。

**その他の質問** ○職員の人事異動について

## 災害時要援護者支援について

**質問** 災害時に支援が必要な一人暮らしの高齢者や障がいがある方などが登録する「災害時要援護者台帳」の現在の登録状況と、今後どのようにして登録者数を増やしていくかについて尋ねる。また、要援護者情報の提供と活用方法について尋ねる。

**答弁** 本年4月1日時点の登録者数は、対象者

8,596人に対して、5,920人で、登録率は68.9%。登録の推進については、民生委員・児童委員との連携や「救急情報ネットワーク」交付対象者ともなること、また、障がい者については、地域の障がい福祉サービス事業所との連携した安否確認事業を推進し、登録者数の増加につなげていく。三重県聴覚障害者支援センター等との協定による情報の共有化にも努める。

**その他の質問** ○行政サービス民間活力導入について

## 学校給食費の公会計化について

**質問** 平成27年度4月から開始する中学校給食にあわせて、学校給食費に公会計化を導入してはどうか？

**答弁** 現在の各学校・園における学校の給食費については、校長管理のもと学校単位で徴収する私会計方式であり、総計主義との関係や透明性の問題、責任の明確化、また各学校・園の教職員によ

る徴収・管理等により子供たちへの教育や学校の運営にかけるべき時間を減らしてしまうという課題などがある。これは鈴鹿市だけでなく、他市においても同様の課題を抱えている。そこで、近年では、この問題を解決するために、学校給食費を市の予算に計上し、透明性の確保や教職員の負担軽減ができる公会計化を図る自治体ある。今後は、先進地の事例を参考に調査、研究していきたい。

## 学校における部活動等の指導について

**質問** 中学校の部活動における体罰に対する調査の結果と、課題に対する今後の指導計画について。

**答弁** 体罰に対する調査を全小中学校で実施した結果、15人の教師によるのべ21件であった。部活動指導に関するものは6件あった。

それぞれ、体罰の行われた状況や内容にあわせて指導を行い、今後、このような事案が発生しないよう、授業参観、部活動参観を行うなどして、把握と未然防止に努め、県が実施する研修会に参加させていく。

また、教職員の資質向上にむけた研修講座を教育研究所で企画するとともに、寄せられた相談や情報に誠意をもって耳を傾け、体罰の早期発見に努める。

## 生活環境の保全について

**質問** 仮称「鈴鹿市生活環境の保全に関する条例」の制定について。12月議会に続き「足立区生活環境の保全に関する条例」を参考に、本市にも同様の条例が必要と推察し質問する。12月議会後の経過と今後の方針を問う。

**答弁** 海岸敷きの段ボールと車両放置事案について、今後も三重県鈴鹿建設事務所と協議して、行為者と粘り強く撤去に向かって話し合う。条例

については、足立区の担当者  
を講師とする研修会に参加す  
るなど、法的な研究を進めて  
いる。全庁的な取り組みとし  
て、ごみ屋敷12件、老朽家屋  
98件、計117件の事例が寄せられた。今後は「三重  
県生活環境の保全に関する条例」に関しても調査  
研究する。条例制定には相当の期間を要すると思  
うが着実に進める。



**その他の質問** ○鈴鹿の海の安全施策について

## 障がい者就労支援について

**質問** 障がい者が地域の一人として生きてゆけるには福祉的就労や社会参画への支援が重要であるが市長の考え方はどうか。また、農業と福祉の連携および障害を持った親が子供より先に亡くなることに関する憂いがあるがどのような対策を考えているのか。

**答弁** 福祉的就労については、これまでの福祉教

育・医療の3施策から障がい者就労・生活支援センター等のネットワーク強化で雇用への流れを一層推進する。福祉の現場では障害を持った親が子供より先に亡くなることに関する憂いは現実の課題である。課題解決のために社会保障で守られているという観点だけでなく社会の構成員として生きていける「実感や自信」を感じられるように自立と社会参加を支援する。

## 防災行政無線についてのパート4

**質問** 防災スピーカーのテスト結果、今後の調整方法、長太地域への対応、音声の到達範囲、スピーカーの出力について。

**答弁** 2月下旬から3月上旬にかけて、機械による音圧測定試験と職員による音声確認試験を実施したが、全体的に結果は良好であった。今後、音楽の定時放送(平日の午後5時から1分間程度)に

よって、音声の到達範囲等を検証し、スピーカーの方向等を調整する。長太地域については、検証結果に基づき対応を検討する。音声の到達範囲は、気象、地形、建築物等の影響を受けるため、聞き取りにくい場合もあるので、なるべく多くの媒体から災害情報を得ていただきたい。出力は、1カ所当たり120W(一部240Wに増幅)以下になるように、2~4台のスピーカーを組み合わせている。

## 農業改革について

**質問** 国は農業を成長産業の一つとして位置づけているが本市の考え方と今後の取り組みは。

**答弁** 農業は食を生み出す大切な産業であり健全な発展が不可欠と考えている。農業者の高齢化、耕作放棄地の増加する中、TPPに日本も参加する動きがある中で本市農業へも影響する可能性があり大変厳しい状況にある。今後は新技術の

導入、鈴鹿ブランドの確立、生産から加工、販売まで6次産業を推進、専業農家等の育成をはじめ農業生産法人の規制緩和、農業委員会のあり方などは国へはたらきかける。今後国から新たな施策が示されたら各種施策に積極的に取り組んでいきたい。

**その他の質問** ○過疎化対策について

## 「マイナンバー」制度について

**質問** 赤ちゃんからお年寄りまですべての国民に個人番号を割り振り、納税や年金、社会保障に関する情報を一元的に管理する「マイナンバー」法が成立、2016年から利用が始まる。その実務の多くを担わされる自治体として、仕事はどう変わるのか、市民の生活はどう変わるのか、実施に向けての準備はどうするのか。また、膨大な個人情報

報の漏えい、プライバシーの侵害、不正利用などのリスクにはどう対処するのか。

**答弁** 番号制度導入による事務事業及び業務の見直しを行い、必要に応じて関連事務の条例・規則等を改正・制定し、各関連電算システムの改修・新規導入、そして職員の研修等を行う。リスク対処に関しては、今後示される国のガイドライン等に沿って、適切に対応を講じていきたいと考えている。

**その他の質問** ○市長等の退職手当の減額について

## 5歳児健診実施について

**質問** 発達しょうがいはいは早く気づき支援することが大事です。厚生労働省の研究結果でも5歳児健診で軽度発達しょうがいと診断された子どもたちの半数以上は3歳児健診でなら発達上の問題を指摘されてなかった。軽度発達しょうがい児に気づくための場としては5歳児健診が極めて有用であろうと思われるかと結んでいます。県下

ではすでに名張市が実施している。鈴鹿市でも5歳児健康診査を行うことを求めます。

**答弁** 現在、子ども家庭支援室が中心となり、発達障がいがある幼児について、早期から発見し、支援をしていく、独自の、途切れのない発達支援の体制を構築している。5歳児健診としての健診は行ってないが、他市の健診方法等を参考にしながら、更なる支援体制の充実に努めていきたい。

**その他の質問** ○国押し付けの職員給与削減について

## ESCO(エスコ)事業によるLED化

**質問** 原発事故後の節電対策、円安による電気料金値上げCO<sub>2</sub>削減問題など課題がある中で、省エネ対策として、従来の蛍光灯からLEDに交換すると約40%～50%電気代が削減できるが、エスコ事業(省エネで削減できた電気代の一部を事業者の利益、設置費用、管理費に充てる。利用者は、初期費用もなく電気代の削減となり、包括的なサー

ビスを受ける)を導入してはどうか。

**答弁** 防犯灯のLED化に対しては、自治会が所有管理しており、エスコ事業導入するには市に所有権を帰属させる必要がある。また、実施した場合には電気代を市が全額負担することとなり、多額の予算となるため難しい。他の施設も、エスコ事業の導入適性や、他市の導入事例を検証し、省エネに配慮したスマートシティの構築に努める。

**その他の質問** ○防犯灯のLED化

## 特定外来生物 オオキンケイギクについて

**質問** オオキンケイギクはキク科の帰化植物で、環境省が平成18年2月に「特定外来生物」に指定している。しかし、コスモスの花に似ていることから、観賞用として自宅で栽培するケースもあると聞くが、本市のオオキンケイギクの生育状況と啓発について問う。

**答弁** 平成23年9月から平成24年10月まで、専門家とボランティアの市民調査員により、市内全

域の現地調査を行なった。市街地周辺を中心に、市内に広く分布し、道路沿いや空地のほか、畑や民家の庭先で多く見られた。市の管理する施設に対し、生育が見られた場合は、駆除するよう周知し、広報すずか5月20日号でも啓発記事を掲載した。今後、教育委員会や自治会と連携するなど、周知、啓発に努め、市民の皆様方とともに、防除に努めてまいりたい。

**その他の質問** ○市営住宅管理について  
○選挙管理委員会業務について

### 通学路の安全性について

**質問** 通学路の危険箇所点検はどのように行われているか。また、道路建設や道路工事が行われる際の通学路の安全確保はどのようにしているか。

**答弁** 毎年1回、全ての小・中学校で通学路を中心とした定期的な危険箇所点検を実施している。さらに点検実施後は教育委員会事務局職員が、報告を受けた全ての危険箇所について、実際に現地へ赴き、状況確認を行うなどして危険性等の詳細な

把握に努めている。通学路での工事实施の場合には、事前に、関係する小・中学校等に対し工事の施工業者や道路管理者から説明が行われている。教育委員会としては、青色回転灯パトロールを実施の際に、工事箇所をはじめとした危険箇所において、児童生徒の誘導や巡回強化など、警察及び道路管理者への改善要望など、学校や地域の実情に応じた支援に努めている。

**その他の質問** ○電柱利用広告について  
○堀切川のダイオキシン濃度について  
○ワクチン接種の対応について

### 学校の施設整備について

**質問** 学校トイレの洋式化率を5割以上にすること、各学校に多目的トイレを設置しバリアフリー化を計画的に進めること、特別支援教室がある全ての学校にエアコンを設置すること、老朽化した校舎や体育館を早期に改修することなど、整備計画について尋ねる。

**答弁** 洋式トイレは、防災面からも必要であり、

過半数の洋式化に向け改修を進める。多目的トイレは、各学校に最低1カ所は設置していく。小中学校の特別支援教室の内、最低でも1教室には空調機を設置する計画を進めていく。老朽化が進んでいる小学校の屋内運動場建て替えや、小中学校校舎の大規模改修事業にも積極的に取り組んでいく。大規模改修事業については、児童生徒や教職員の要望も聞き取り、可能な限り反映していく。

### 女性と防災について

**質問** 阪神淡路、東日本の二つの大震災を経て防災分野でも女性の参画の重要性が言われている。国も男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の必要を明言している。鈴鹿市男女共同参画基本計画に基づき、鈴鹿市防災会議にも女性を40%以上に増す必要があると思うがどう考えるか？

**答弁** 現在国では社会のあらゆる分野の指導的地位に女性の参画の必要性を言っている。本市で

も審議会等に女性の登用率を40%に引き上げる目標を持ち進めている。防災会議においては38名中女性は1名である。今後増やす方策として組織や団体には「長ではなく代表する女性」をお願いし、「自主防災組織、学識経験者」においても女性委員を選任したい。また市職員についてもなるべく多くの女性職員を選任し女性の比率を高めていくことを考えている。

**その他の質問** ○特定事業主行動計画の進捗の件  
○生活保護法改正案について

### スポーツガーデン施設整備計画への市の関わりについて

**質問** 平成33年開催の国民体育大会三重県大会の会場に、またJリーグ開催に向けた県営鈴鹿スポーツガーデン、サッカー・ラグビー場の改修計画が白紙撤回された報道の後、Jリーグ事務局が来県してスタジアム基準を変更しないという事と、三重県なりの付加価値を付けたスタジアムにして欲しいという発言を受けた。単なるスポーツ施設としてではなく、ショッピングセンター、福

祉施設等、県・市・民間との協働による複合施設として整備してはどうか。

**答弁** 県のスポーツ施設整備計画では、地域の活性化、健康増進、大規模大会の開催、競技力の向上、防災対策への対応等が期待されている。県に対して様々な可能性の検討も含めた要望活動を行うとともに積極的に協力していきたいと考えている。

**その他の質問** ○災害時の避難所について

### ジェンダーフリー教育を廃止せよ

**質問** 平成17年12月閣議決定の第2次男女共同参画基本計画には、『「ジェンダーフリー」という用語を使用して性差を否定し、人間の中性化を目指し、伝統文化を否定することは国民が求める男女共同参画社会とは異なる。行き過ぎた性教育、男女混合騎馬戦等の事例は極めて非常識である』とあるが、鈴鹿市では男女混合騎馬戦等が

平成18年以降も行われている。極めて非常識なジェンダーフリー教育は廃止すべきである。

**答弁** 平成18年に文科省から通知があり、市教委から各校へも通知したが、周知の方法や徹底に課題があった。指摘を受け、平成24年10月の校長会で、男女の身体接触について配慮することを再度指導した。今後も継続的に指導を行う。

**その他の質問** ○学習指導要領と国旗掲揚・国歌斉唱

### 高齢化対策について

**質問** 空き店舗等を活用し、高齢者が自由に集えるシルバーステーションを設置してはどうか。宅内事故防止のための市独自の取り組みについて。県道稲生山線の歩道整備の進捗状況は。

**答弁** 介護予防事業の推進と地域のつながりである老人クラブによる生きがいづくりや仲間づくり等の活動を支援することにより高齢者の健康づくり等を充実させていきたい。転倒・骨折に

より要介護状態となられた方が多くいることは、十分認識をしている。防災対策としての耐震等の防災対策に関する補助制度を活用いただくことで、住宅の環境が向上し、宅内事故の減少が図られる。歩道整備は、新たな用地取得は行わず、現道の用地内にて法面部分を利用して、L型擁壁を建て歩道幅員1.5mにて整備実施。白子川の側道橋の詳細設計を実施する予定である。

**その他の質問** ○少子化対策について  
○安心安全な水道水について

## 8・9月の会議日程

※日程は変更される場合があります。

8月	9日	金	10:00	各派代表者会議
	16日	金	10:00	全員協議会
				総務委員会(全員協議会終了後)
	19日	月	10:00	議会運営委員会
	<b>26日</b>	<b>月</b>	<b>10:00</b>	<b>本会議(開会)</b>
	27日	火	14:00	議会運営委員会
9月	<b>3日</b>	<b>火</b>	<b>10:00</b>	<b>本会議(質疑)</b>
	<b>4日～6日</b>	<b>水～金</b>	<b>10:00</b>	<b>本会議(一般質問)</b>
	6日	金		議会運営委員会(本会議終了後)・各派代表者会議(議会運営委員会終了後)
	<b>9日</b>	<b>月</b>	<b>10:00</b>	<b>本会議(一般質問)・予算決算委員会(本会議終了後)</b>
	17日	火	10:00	文教環境委員会(分科会)・産業建設委員会(分科会)
	18日	水	10:00	総務委員会(分科会)・生活福祉委員会(分科会)
	19日	木	10:00	文教環境委員会(分科会)・産業建設委員会(分科会)
	20日	金	10:00	総務委員会(分科会)・生活福祉委員会(分科会)
	25日	水	10:00	予算決算委員会
	27日	金	10:00	議会運営委員会・各派代表者会議(議会運営委員会終了後) 広報広聴会議(各派代表者会議終了後)
	<b>30日</b>	<b>月</b>	<b>10:00</b>	<b>本会議(閉会)・全員協議会(本会議終了後) 議会だより編集会議(全員協議会終了後)</b>

## 鈴鹿市議会のホームページをご覧ください。

鈴鹿市議会のホームページでは、議会についての紹介、議員の名簿、会議日程のご案内、請願と陳情の提出方法、会議録の検索システム、議会テレビ中継の録画配信、各会派の政務調査費(平成25年4月より政務活動費に名称変更)の決算状況等をお知らせしています。また、最新情報については、随時トピックスでお知らせしています。ぜひご覧ください。

市議会ホームページアドレス <http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/>

## 市民の皆様のご意見をお寄せください！

市議会だよりに対するあなたのご意見・ご提案・ご要望をお聞かせください。お寄せいただいたご意見は、今後の市議会だよりの発行の参考にさせていただきます。

〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号 鈴鹿市議会事務局

〈TEL〉059-382-7600 〈FAX〉059-382-4876 〈メール〉[giji@city.suzuka.lg.jp](mailto:giji@city.suzuka.lg.jp)

## 会議録のお知らせ

代表質問、一般質問や議案質疑など本会議の詳しい内容については、会議録が閲覧できますのでご覧ください。5月臨時会・6月定例会の会議録は、8月下旬に市立図書館及び各地区市民センターなどに配付予定です。閲覧は市役所本庁舎14階の議会図書室と本庁舎4階の市政情報コーナーで可能です。また、鈴鹿市議会ホームページに、会議録検索システムを掲載しています。平成9年度以降の本会議、平成22年度以降の常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会の会議録が検索できますのでご覧ください。また平成24年12月以降の各派代表者会議、広報広聴会議の会議録についても順次検索できるようにしています。

## 市議会傍聴のご案内

本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会、各派代表者会議及び広報広聴会議は傍聴できます。日程は市役所連絡通路・14階エレベーターホール・15階エレベーターホールに掲示してあるポスターと、市議会のホームページに掲載します。傍聴には傍聴券が必要となります。傍聴券は14階の議会事務局で交付します。本会議の傍聴定員は53名(車いす席4名含む)で先着順となります。本会議以外の傍聴定員は10名で、開会30分前から受付を開始し、同10分前に締め切ります。受付締め切り時点で傍聴希望者が定員を超えた場合は抽選となります。日時が変更になる場合がありますので、傍聴する場合は、事前に議会事務局へご確認ください。電話 059-382-7600



## テレビ中継のお知らせ

本会議の全日程をCNSテレビのデジタル122chで生放送します。放送時間は午前10時(開会時間)から会議の終了までです。また、市議会のホームページではテレビ中継した映像の録画配信を実施していますが、こちらの映像についても、本会議の全日程を配信します。なお、映像配信の時期は、定例会閉会日からおおむね2週間後に配信する予定となりますのでご了承ください。

## 議会史を販売しています

平成16年までの鈴鹿市議会のあゆみがわかる書籍です。資料編・記述編を販売しております。ご入用の方は議会事務局までご連絡ください。